

知的障がい及び発達障がいのある人に対する支援の強化を求める
意見書

厚生労働省が昨年 1 2 月に公表した実態調査において、障害基礎年金又は障害厚生年金を受給している世帯の年間収入の中央値は 1 9 3 万円となっており、国民生活基礎調査における世帯年間所得の中央値である 4 3 7 万円の半分以下という厳しい水準となっている。

また、「全国手をつなぐ育成会連合会」のアンケート調査によると、障害年金を受給している人の 8 割以上が、就労又は福祉的就労による給料・工賃を月 4 万円以下と回答しており、障害基礎年金や福祉的就労による給料・工賃を引き上げるための施策が求められている。

一方、知的障がいや発達障がいのある人の家族や支援者からは、金銭管理や交通機関での移動などに関する支援を求める声や、特別支援学校の増設を求める声も多く寄せられている。

よって、国会及び政府においては、当事者や家族、支援者の声をよく聞き、知的障がい及び発達障がいのある人に対する支援を強化するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年（2 0 2 1 年）1 0 月 2 8 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに
市民ネットワーク北海道石川さわ子議員